



ミライトがナカヨ<6715>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ナカヨ<6715>について、ミライトが8月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告書によると、ミライトのナカヨ株式保有比率は、6.30%と0.17%買い増しした。

報告義務発生日は、2010年11月1日。